

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2025.7.19



三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

<円コース>(毎月分配型)

<米ドルコース>(毎月分配型)

<豪ドルコース>(毎月分配型)

<ブラジルレアルコース>(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

<マネーポールファンド>

追加型投信／国内／債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年1月20日に関東財務局長に提出しており、2025年1月21日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産額:42兆123億円
(2025年4月30日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

| ファンド名 | 商品分類 | | | 属性区分 | | | | |
|------------|---------|--------|---------------|--------|----------|--------|--------------|-----------|
| | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| 円コース | 追加型 | 海外 | 債券 | その他資産 | 年12回(毎月) | エマージング | ファンド・オブ・ファンズ | あり(フルヘッジ) |
| 米ドルコース | | | | | | | | なし |
| 豪ドルコース | | | | | | | | |
| ブラジルレアルコース | | | | | | | | |

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(債券・公債)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

| ファンド名 | 商品分類 | | | 属性区分 | | | |
|------------|---------|--------|---------------|--------|------|--------|------------|
| | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 |
| マネーピールファンド | 追加型 | 国内 | 債券 | その他資産 | 年2回 | 日本 | ファミリー・ファンド |

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(債券・一般)です。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

<ファンドの名称>

ファンドの名称について、正式名称ではなく略称で記載する場合があります。

なお、各ファンドを総称して「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」という場合があります。

| 正式名称 | 略称 |
|---|-------------------|
| 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ <円コース>(毎月分配型) | 円コース(毎月分配型) |
| | 円コース |
| 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ <米ドルコース>(毎月分配型) | 米ドルコース(毎月分配型) |
| | 米ドルコース |
| 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ <豪ドルコース>(毎月分配型) | 豪ドルコース(毎月分配型) |
| | 豪ドルコース |
| 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ <ブラジルレアルコース>(毎月分配型) | ブラジルレアルコース(毎月分配型) |
| | ブラジルレアルコース |
| 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ <マネーピールファンド> | マネーピールファンド |

ファンドの目的・特色

「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」は、4本の通貨コースとマネープールファンドの5本のファンドで構成される投資信託です。



円コース (毎月分配型)

マネーブールファンド



米ドルコース (毎月分配型)



豪ドルコース (毎月分配型)



ブラジルレアルコース (毎月分配型)

「4本の通貨コース」について

ファンドの目的

各コースは、米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とし、高い利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色



各コースは、主として米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とします。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の国債や政府機関債等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

 新興国債券とは、経済が発展途上にあり、今後の急速な経済成長が期待できる国々の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券です。

特色2

各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国債券に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。

| | |
|---------------|---|
| 円コース(毎月分配型) | 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 ⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。 |
| 米ドルコース(毎月分配型) | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替差益または差損」が生じます。 |
| 上記以外の各コース | 対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。 |

□ 為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの新興国債券への投資効果を追求します。

！ 円コース以外においては、各コース対象通貨(米ドルコースにおいては、米ドル)の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

*為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

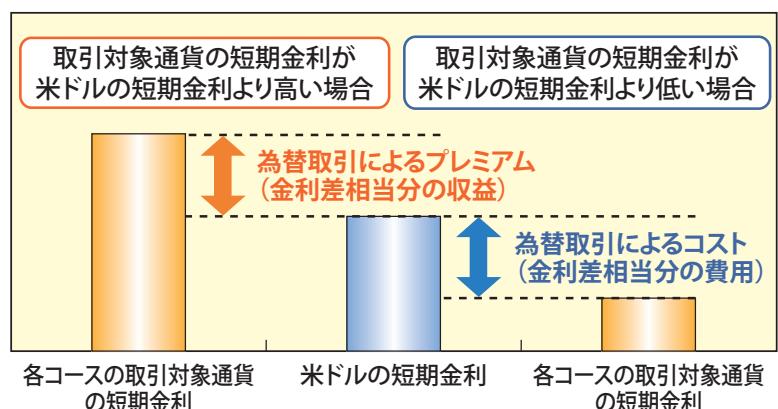
□ NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。

！ NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きくカイ離する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について>

各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。



円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

！ ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

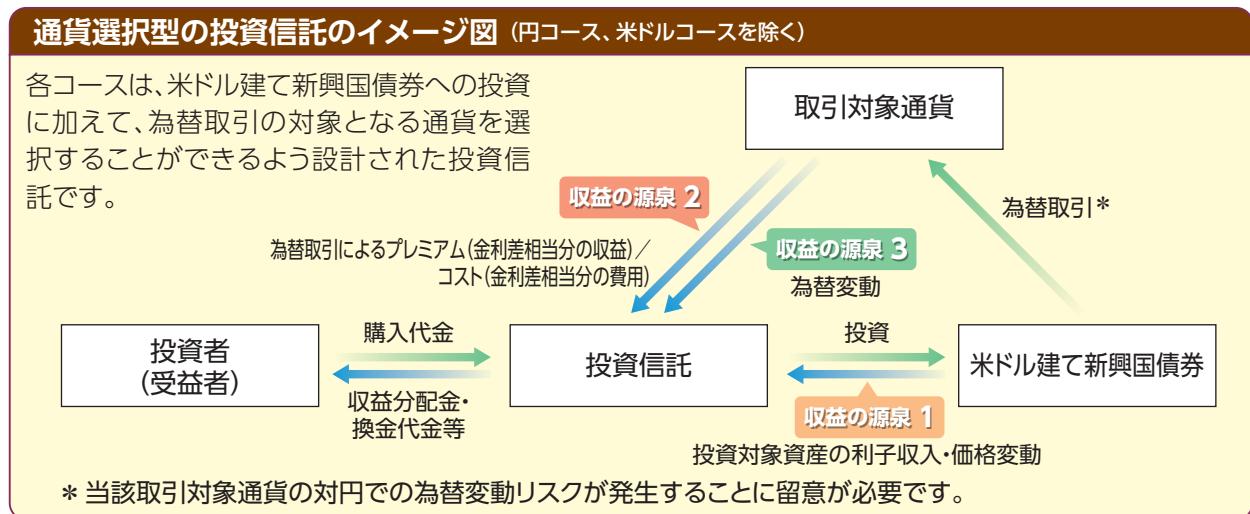
〈為替の変動〉

各コースの基準価額は、各コースの対象通貨の対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

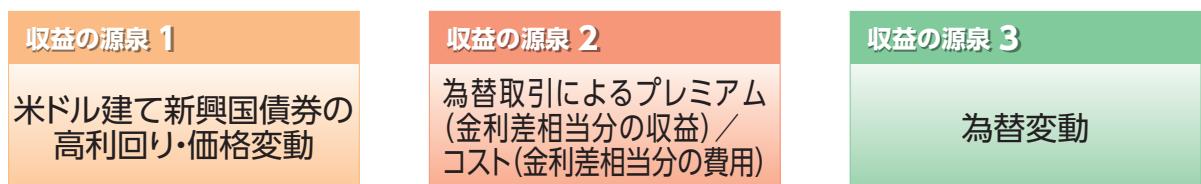
| ファンド名 | 下落 ← 基準価額 → 上昇 |
|---|-------------------------------------|
|  円コース(毎月分配型) | 原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 |
|  米ドルコース(毎月分配型) | 米ドル安 ← 円に対して → 米ドル高 |
|  豪ドルコース(毎月分配型) | 豪ドル安 ← 円に対して → 豪ドル高 |
|  ブラジルレアルコース(毎月分配型) | ブラジルレアル安 ← 円に対して → ブラジルレアル高 |

 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)でご覧いただけます。
「月報(マンスリーレポート)」をご参照ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

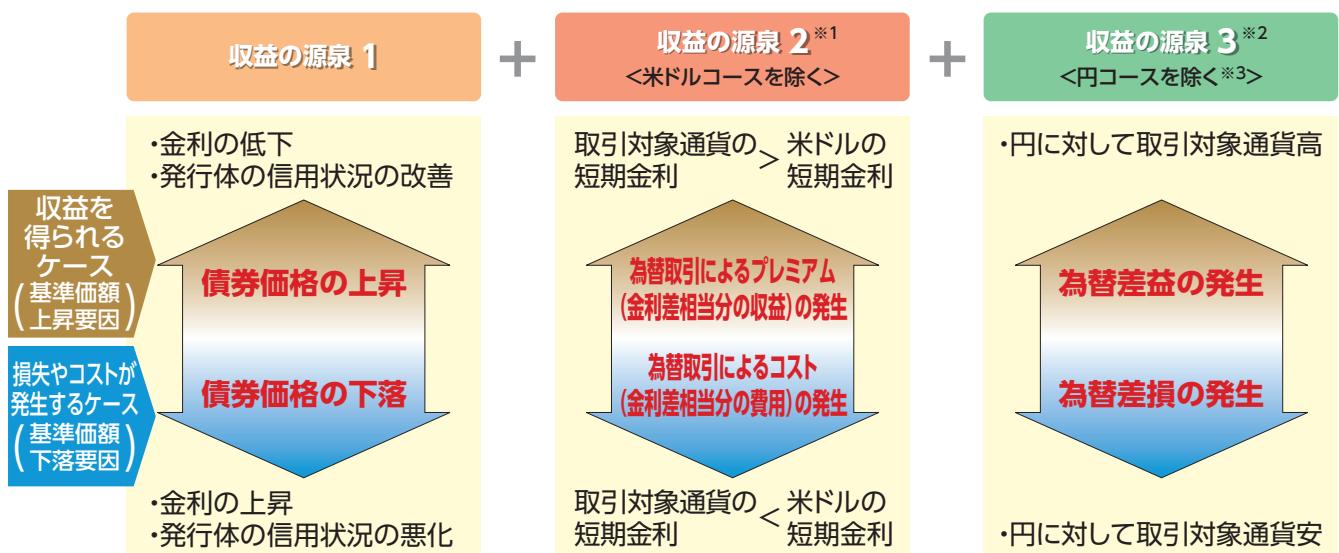


各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

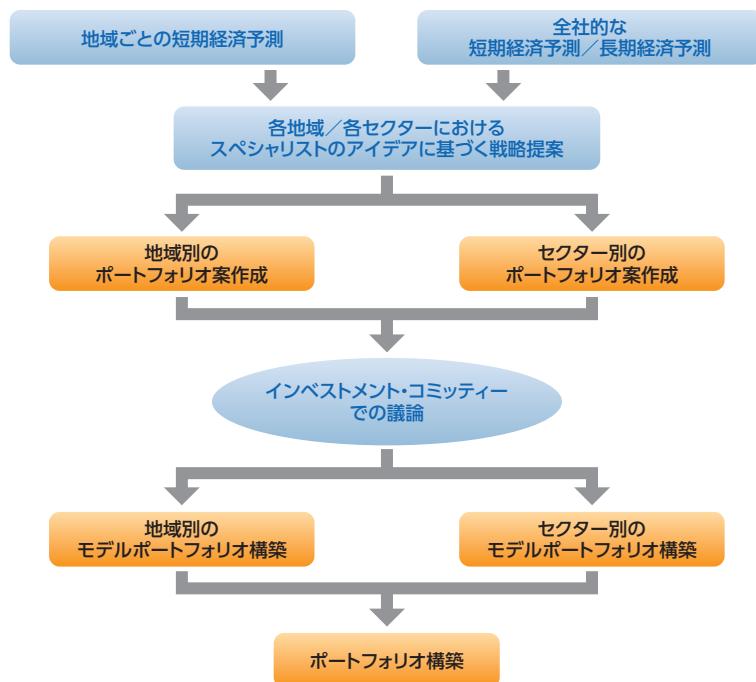
※3 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

!
為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

特色3

各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建ての外国投資信託を通じて米ドル建ての新興国債券等に投資するとともに、マネー・マーケット・マザーファンドを通じてわが国の短期公社債等に投資します。
- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は、1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。
ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。



- ! 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。
- ! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 👉 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色4

各コースは、原則として毎月20日に決算を行います。

- 毎月20日(休業日のは場合は翌営業日)に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、継続的に分配することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



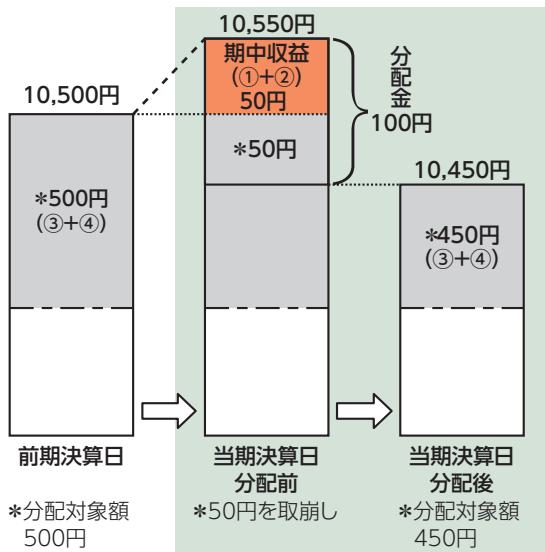
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

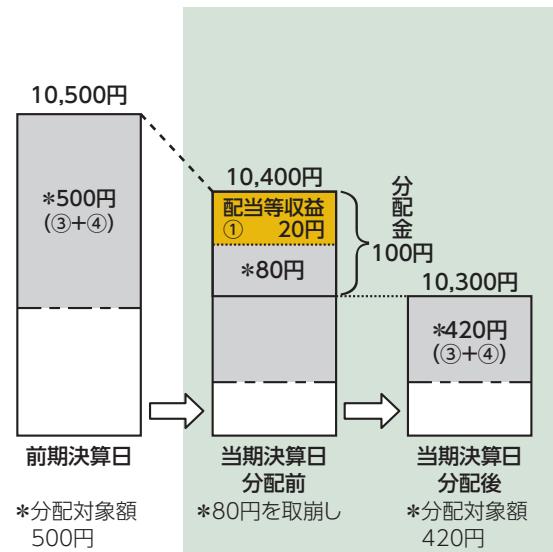
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



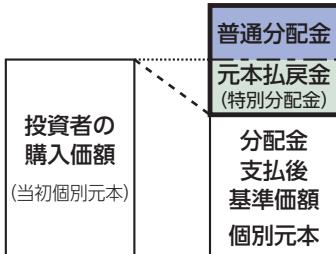
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金:追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

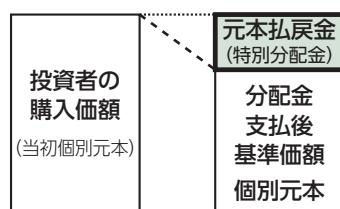
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

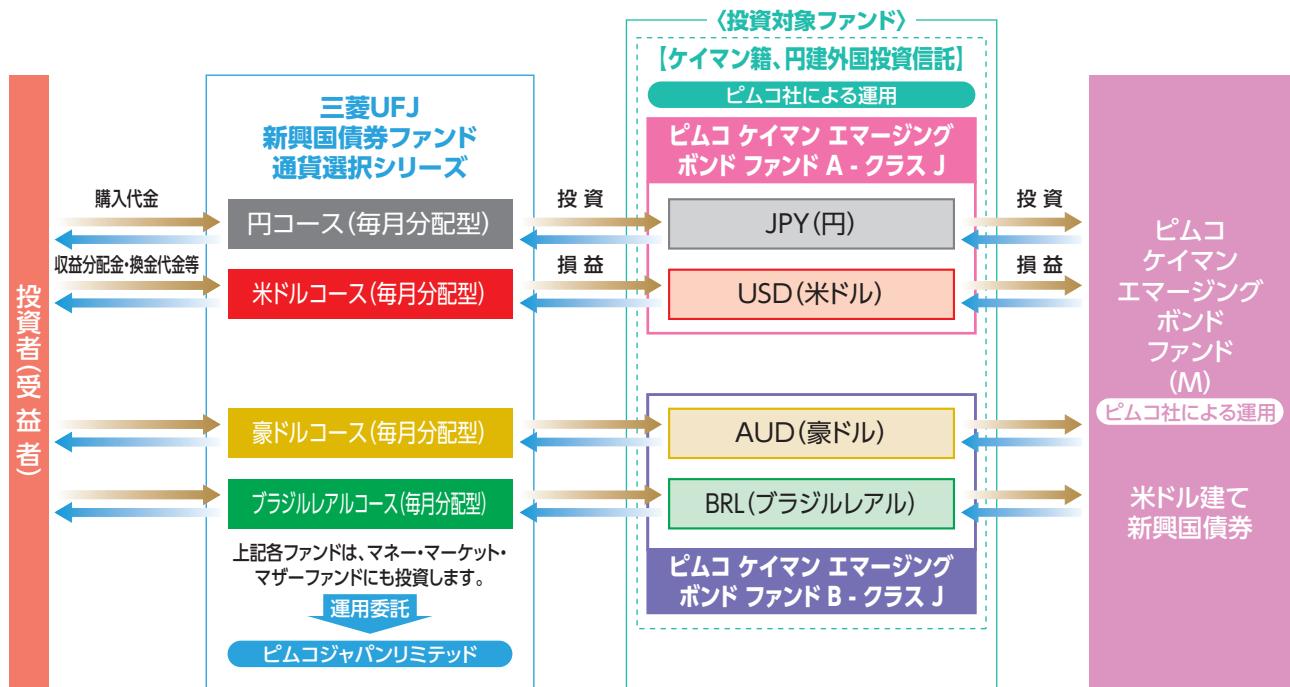


普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ファンドの仕組み



！ 販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

| | |
|--------|------------------------|
| 投資信託証券 | 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 |
| 外貨建資産 | 外貨建資産への直接投資は行いません。 |

「マネーピールファンド」について

ファンドの目的

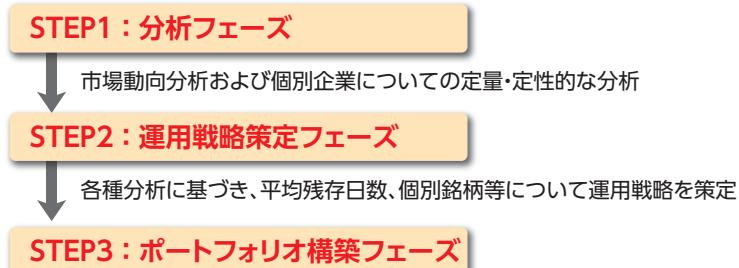
わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

ファンドの特色



ファミリーファンド方式によりマネー・マーケット・マザーファンドを通じて、わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保をめざします。

<運用プロセス(イメージ図)>



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)



年2回の決算時(4・10月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

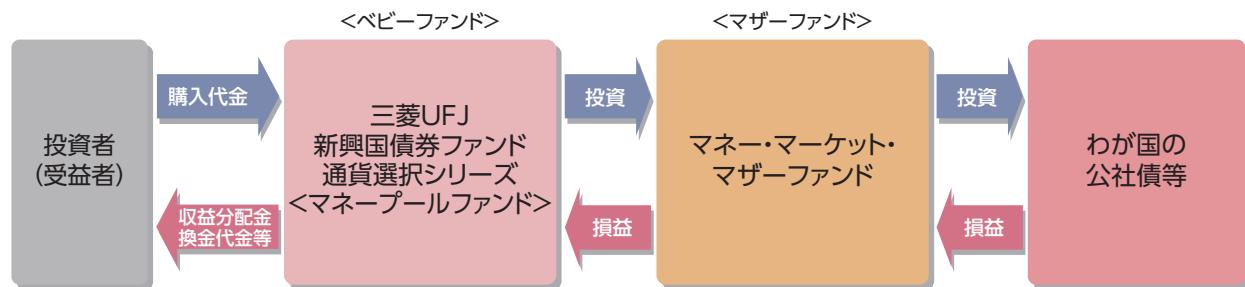
● 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



! マネーポールファンドの購入は、マネーポールファンド以外の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

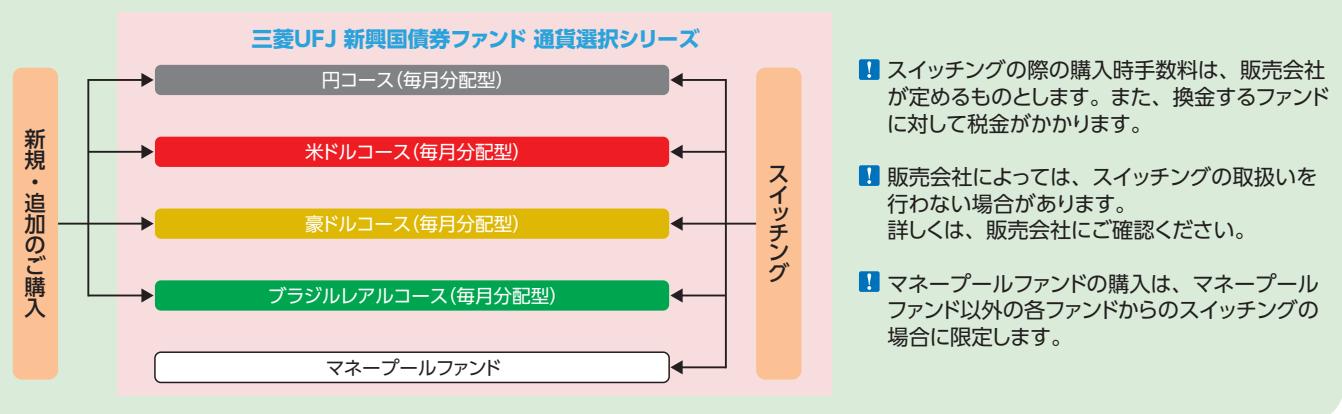
■主な投資制限

デリバティブ

デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

スイッチングについて

◆ 各ファンド間でスイッチングが可能です。



! スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

! 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。
詳しくは、販売会社にご確認ください。

! マネーポールファンドの購入は、マネーポールファンド以外の各ファンドからのスイッチングの場合に限定します。

■投資対象とする投資信託証券の概要

| | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------------------------------|--|--------|-----------------------------|----------|--------------------|-----------------------------------|--|----------|------------------------------|--------------|----------------------------------|
| ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J(JPY)/(USD) ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド B - クラス J(AUD)/(BRL) | | | | | | | | | | | | | |
| 形態 | ケイマン籍・円建外国投資信託 | | | | | | | | | | | | |
| 投資態度 | ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)への投資を通じて、新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する米ドル建ての債券およびその派生商品等に実質的な投資を行い、信託財産の成長をめざします。 | | | | | | | | | | | | |
| 主な投資対象 | 新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する米ドル建ての債券およびその派生商品等 | | | | | | | | | | | | |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> 投資を行う新興国債券は、主に新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する米ドル建ての債券(ソブリン債券、準ソブリン債券)ですが、新興国債券と同様の投資効果を持つデリバティブ取引を活用する場合があります。また、資金管理目的で、原則として取得時に「BBB格」相当以上の信用格付けを有する米ドル建ての公社債等にも一部投資を行います。 ポートフォリオの平均デュレーション[※]は原則として3年以上8年以内で調整します。 ※デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。 投資する債券は、原則として取得時において「CCC-格」相当以上の信用格付けを有しているものに限定し、投資する債券の平均格付けは、ポートフォリオ全体で原則として「B-格」相当以上を維持します。 限定的な範囲内で、米ドル建て以外の新興国債券にも投資を行う場合がありますが、この場合においては米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 各ファンドにおいて、保有外貨建資産に対し、以下の為替対応を行います。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J</td> </tr> <tr> <td>JPY(円)</td><td>原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。</td></tr> <tr> <td>USD(米ドル)</td><td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td></tr> <tr> <td colspan="2">ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J</td> </tr> <tr> <td>AUD(豪ドル)</td><td>原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>BRL(ブラジルレアル)</td><td>原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。</td></tr> </table> | ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J | | JPY(円) | 原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。 | USD(米ドル) | 原則として、為替ヘッジを行いません。 | ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J | | AUD(豪ドル) | 原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。 | BRL(ブラジルレアル) | 原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。 |
| ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J | | | | | | | | | | | | | |
| JPY(円) | 原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。 | | | | | | | | | | | | |
| USD(米ドル) | 原則として、為替ヘッジを行いません。 | | | | | | | | | | | | |
| ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J | | | | | | | | | | | | | |
| AUD(豪ドル) | 原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| BRL(ブラジルレアル) | 原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | ありません。 | | | | | | | | | | | | |
| 購入時手数料 | ありません。 | | | | | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | | | | | | | | | | | |
| 投資運用会社 | Pacific Investment Management Company LLC(PIMCO) | | | | | | | | | | | | |
| 設定日 | 2009年4月28日 | | | | | | | | | | | | |
| 決算日 | 原則として毎年2月末日 | | | | | | | | | | | | |
| 分配方針 | 原則として毎月経費控除後の利子収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 | | | | | | | | | | | | |

原則として「ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

マネー・マーケット・マザーファンド

| | |
|------|----------------------------------|
| 投資態度 | わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 |
|------|----------------------------------|

各コースが外国投資信託を通じて実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC-格」相当以上の信用格付けを有しているものに限定し、投資する債券の平均格付けは、ポートフォリオ全体で原則として「B-格」相当以上を維持します。

<信用格付けと利回りについて>

□ 「信用格付け」とは

発行される債券の元本返済・利払いの確実性を評価して、その度合いについて一定の記号を用いてランク付けしたものです。



ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)のAaからCaaまでの信用格付けには「1, 2, 3」、S&Pグローバル・レーティング(S&P)のAAからCCCまでの信用格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。

上記は信用格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは信用格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

各ファンド(マネーパールファンドを除く)

価格変動 リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

■円コース

組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■米ドルコース

組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。

■豪ドルコース■ブラジルレアルコース

各ファンドの組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

為替変動 リスク

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリー・リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

マネープールファンド

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。



投資リスク

■ その他の留意点

各ファンド(マネーポールファンドを除く)

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

マネーポールファンド

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあります。この場合、基準価額の下落要因となりますのでご留意ください。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

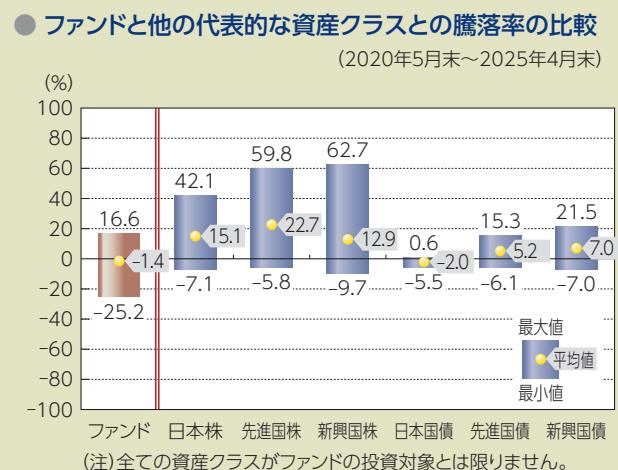
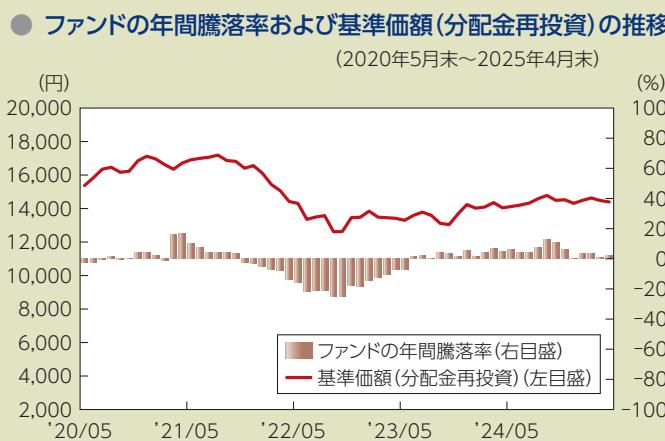
＜投資対象ファンド(国内投資信託を除く)の信用リスク管理方法＞

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

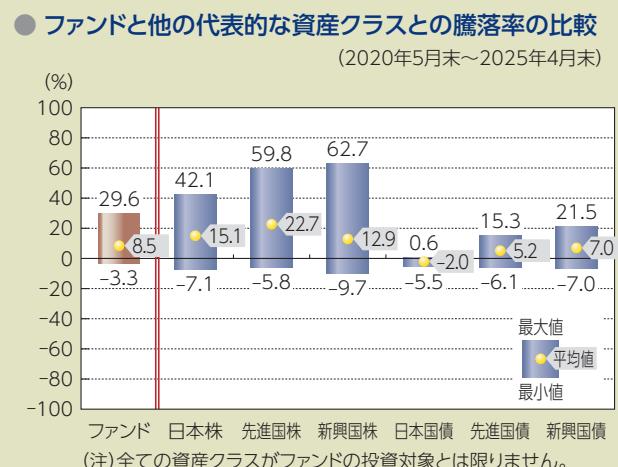
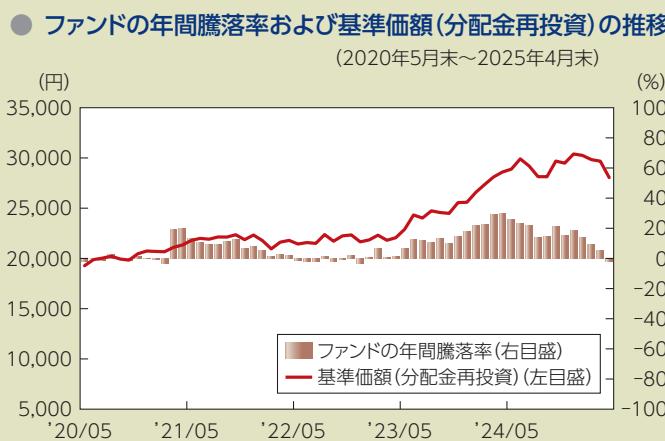
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



投資リスク

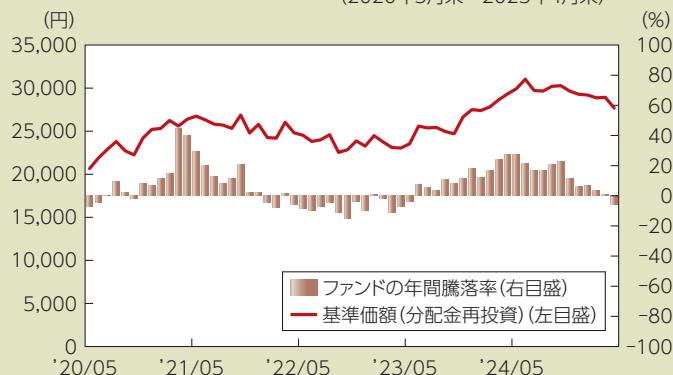
■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

豪ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年5月末～2025年4月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年5月末～2025年4月末)

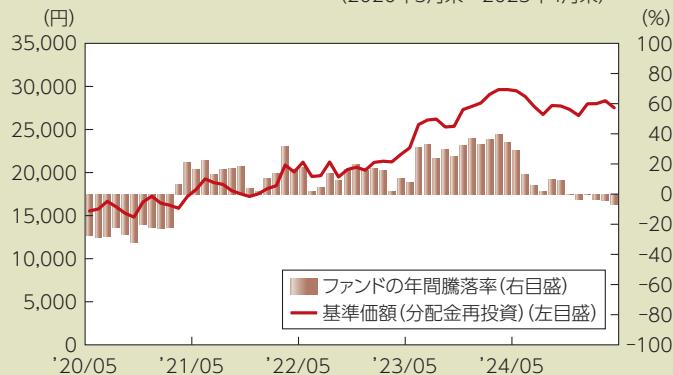


- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジルレアルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年5月末～2025年4月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

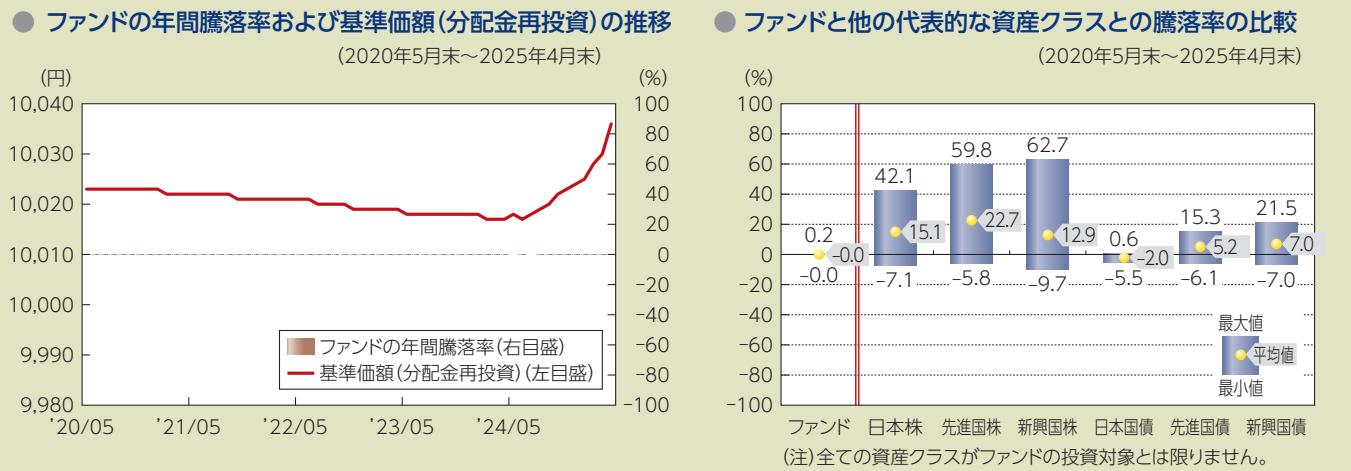
(2020年5月末～2025年4月末)



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マネーポールファンド



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

| 資産クラス | 指標名 | 注記等 |
|-------|-------------------------------|--|
| 日本株 | 東証株価指数(TOPIX) (配当込み) | 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指數値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み) | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI(国債) | NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス (除く日本) | FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債 | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。 |

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



運用実績

2025年4月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2015年4月30日～2025年4月30日

- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 純資産総額【右目盛】 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 基準価額【左目盛】

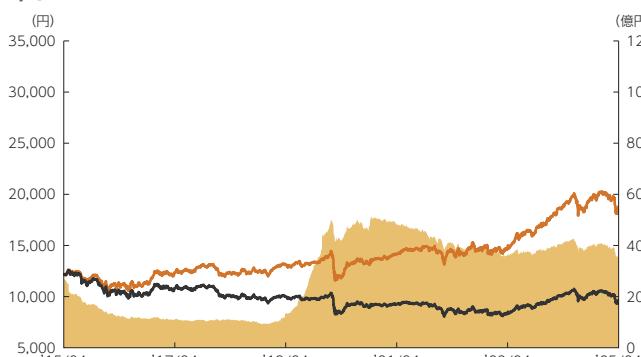
円コース



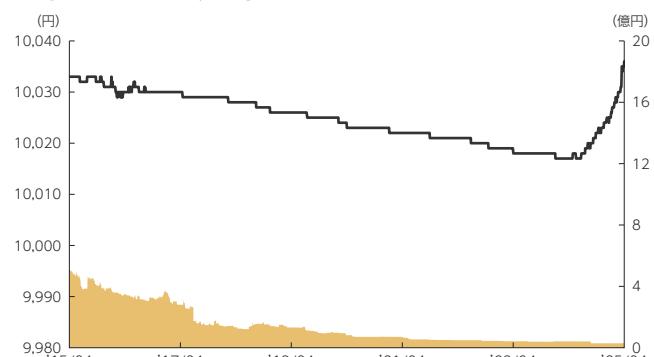
ブラジルレアルコース



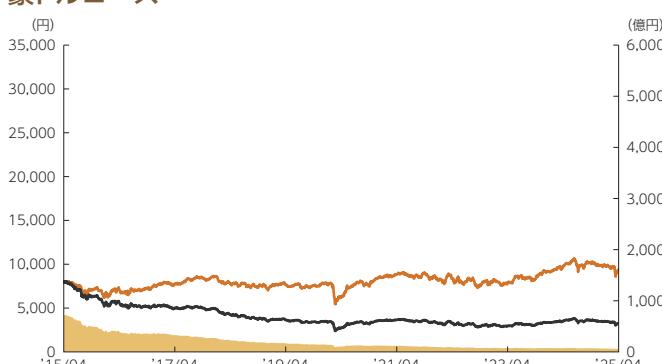
米ドルコース



マネープールファンド



豪ドルコース



■基準価額・純資産

| | 円コース | 米ドルコース | 豪ドルコース | ブラジルレアルコース | マネープールファンド |
|-------|--------|--------|--------|------------|------------|
| 基準価額 | 5,125円 | 9,567円 | 3,252円 | 2,228円 | 10,036円 |
| 純資産総額 | 16.5億円 | 36.1億円 | 60.1億円 | 170.9億円 | 0.2億円 |

・純資産総額は表示桁未満切捨て

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■分配の推移

| | 円コース | 米ドルコース | 豪ドルコース | ブラジルレアルコース | | マネーピールファンド |
|-----------|--------|---------|---------|------------|-----------|------------|
| 2025年 4月 | 15円 | 40円 | 10円 | 5円 | 2025年 4月 | 0円 |
| 2025年 3月 | 15円 | 40円 | 10円 | 5円 | 2024年 10月 | 0円 |
| 2025年 2月 | 15円 | 40円 | 10円 | 5円 | 2024年 4月 | 0円 |
| 2025年 1月 | 15円 | 40円 | 10円 | 5円 | 2023年 10月 | 0円 |
| 2024年 12月 | 15円 | 40円 | 10円 | 5円 | 2023年 4月 | 0円 |
| 2024年 11月 | 15円 | 40円 | 10円 | 5円 | 2022年 10月 | 0円 |
| 直近1年間累計 | 180円 | 480円 | 120円 | 60円 | 設定来累計 | 0円 |
| 設定来累計 | 9,045円 | 10,720円 | 17,020円 | 15,540円 | | |

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

各ファンド(マネーピールファンドを除く)

| 資産構成 | 円コース | 米ドルコース | 豪ドルコース | ブラジルレアルコース |
|--------------------|--------|--------|--------|------------|
| 外国投資信託 | 98.1% | 98.0% | 98.1% | 98.1% |
| マネー・マーケット・マザーファンド | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| コールローン他 (負債控除後) | 1.9% | 2.0% | 1.9% | 1.9% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

| 組入上位銘柄 | クーポン | 償還日 | 比率 |
|--|---------|------------|------|
| 1 PANAMA (REP OF) | 8.1250% | 2034/04/28 | 2.1% |
| 2 U S TREASURY BOND | 3.2500% | 2042/05/15 | 2.1% |
| 3 DOMINICAN REPUBLIC REGS | 5.9500% | 2027/01/25 | 1.3% |
| 4 REPUBLIC OF TURKEY SR UNSEC | 5.7500% | 2047/05/11 | 1.1% |
| 5 U S TREASURY BOND | 3.3750% | 2042/08/15 | 1.1% |
| 6 SOUTHERN GAS CORRIDOR GOV GTD UNSEC REGS | 6.8750% | 2026/03/24 | 1.0% |
| 7 MEXICO GOVT (UMS) GLBL SR NT | 5.7500% | 2110/10/12 | 0.9% |
| 8 PEMEX SR UNSEC | 6.6250% | 2038/06/15 | 0.9% |
| 9 EGYPT GOVT SR UNSEC | 6.3750% | 2031/04/11 | 0.8% |
| 10 PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR SR UNSEC 144A | 5.2500% | 2042/10/24 | 0.8% |

・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の実質組入債券評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示

マネーピールファンド

| 種別構成 | 比率 |
|--------------------|--------|
| コールローン他 (負債控除後) | 100.0% |
| 合計 | 100.0% |

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



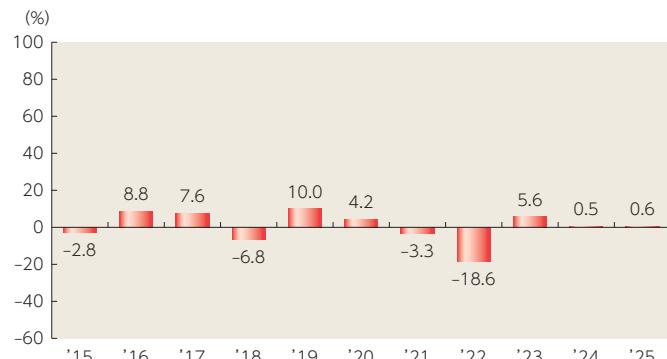
運用実績

2025年4月30日現在

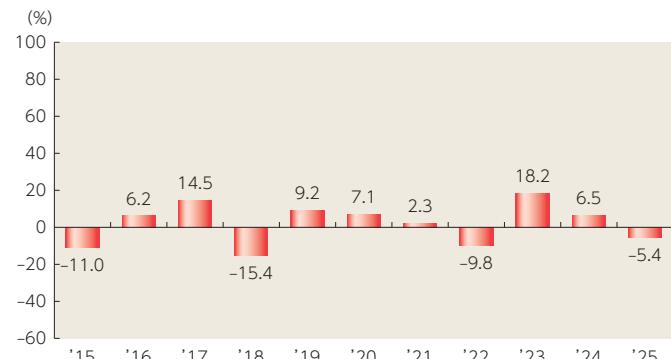
■年間收益率の推移

- 收益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2025年は年初から4月30日までの收益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

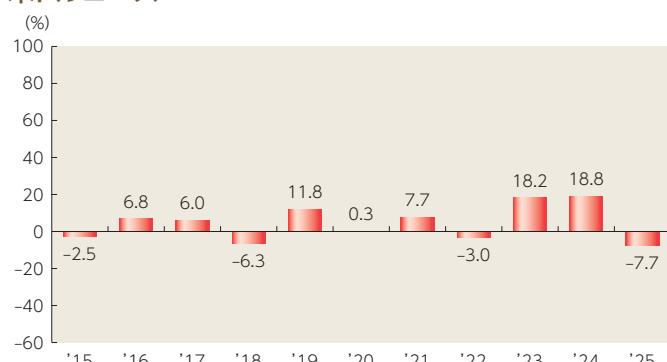
円コース



豪ドルコース



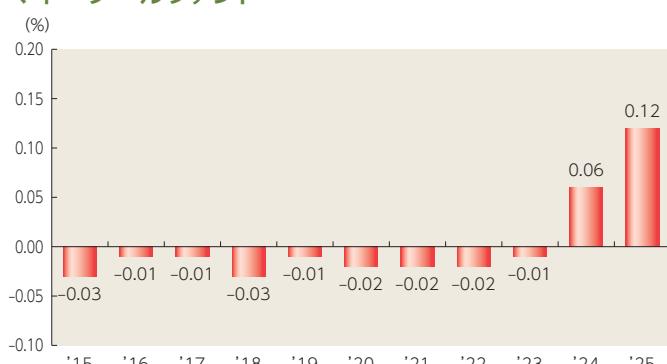
米ドルコース



ブラジルレアルコース



マネープールファンド





手続・手数料等

■お申込みメモ

| | | |
|--|----------------|--|
|  購入時 | 購入単位 | 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。 |
| | 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※マネープールファンドの購入は、マネーブールファンド以外の各ファンドからのスイッチングによる場合に限ります。 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| | 購入代金 | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。 |
|  換金時 | 換金単位 | 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。 |
| | 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| | 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
|  申込について | 申込不可日 | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ■各ファンド(マネーブールファンドを除く) ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 |
| | 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。 |
| | 購入の申込期間 | 2025年1月21日から2026年1月19日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 ■各ファンド(マネーブールファンドを除く) 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 |
| | | ■マネーブールファンド 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 |



手続・手数料等

| | |
|--|---|
| 信託期間 | 2029年4月20日まで(2009年4月28日設定) |
| 繰上償還 | 以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | ■各ファンド(マネーポールファンドを除く) 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) ■マネーポールファンド 毎年4・10月の20日(休業日の場合は翌営業日) |
| その他  | ■各ファンド(マネーポールファンドを除く) 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■マネーポールファンド 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 信託金の限度額 | 各ファンド:2兆円 |
| 公告 | 原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。 |
| 運用報告書 | 6ヶ月毎(4・10月の決算後)および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 |

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

各ファンド(マネープールファンドを除く)

投資者が直接的に負担する費用

| 購入時手数料 | 支払先 | 購入時手数料 | 対価として提供する役務の内容 ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等 |
|---|--------|---|---|
| | 販売会社 | 購入価額に対して、 上限3.3%(税抜 3%) (販売会社が定めます) | |
| (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) | | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | | |
|------------------|---|--------|---|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 日々の純資産総額に対して、 年率1.672%(税抜 年率1.52%) をかけた額 1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／365) ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。 | | |
| | 支払先 | 配分(税抜) | 対価として提供する役務の内容 |
| | 委託会社 | 0.93% | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 |
| | 販売会社 | 0.55% | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等 |
| | 受託会社 | 0.04% | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等 |

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

●運用指図権限の委託先への報酬

委託会社が受ける報酬から、毎年3・6・9・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)および償還時から15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率0.649%(税抜 年率0.59%)以内をかけた額とします。

| | |
|------------|---|
| その他の費用・手数料 | 以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |
| | |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



手続・手数料等

マネープールファンド

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|--------|
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

日々の純資産総額に対して、**年率0.605%(税抜 年率0.55%)以内**をかけた額

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

毎月の最終営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(信託報酬)は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、純資産総額に以下に定める率をかけた額とします。

| 当該平均値 | 信託報酬率 (税込 年率) | 配分(税抜 年率) | | | |
|----------------|------------------|-----------|--------|--------|--------|
| | | 合計 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| 1%以上 | 0.605% | 0.55% | 0.25% | 0.25% | 0.05% |
| 0.6%以上1%未満 | 0.330% | 0.3% | 0.135% | 0.135% | 0.03% |
| 0.3%以上0.6%未満 | 0.165% | 0.15% | 0.065% | 0.065% | 0.02% |
| 0.15%以上0.3%未満 | 0.055% | 0.05% | 0.02% | 0.02% | 0.01% |
| 0.05%以上0.15%未満 | 0.033% | 0.03% | 0.01% | 0.01% | 0.01% |
| 0.05%未満 | 0.011% | 0.01% | 0.004% | 0.003% | 0.003% |

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

<各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>

| 支払先 | 対価として提供する役務の内容 |
|------|---|
| 委託会社 | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 |
| 販売会社 | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等 |
| 受託会社 | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等 |

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。

- ・監査法人に支払われるファンドの監査費用
- ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
- ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
- ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

Tax

¥

税 金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|---------------|-----------|---|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記は2025年4月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。



手続・手数料等

(参考情報) ファンドの総経費率

【各通貨コース】

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年10月22日～2025年4月21日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

| | 総経費率(①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|------------|-----------|------------|-----------|
| 円コース | 1.67% | 1.67% | 0.00% |
| 米ドルコース | 1.67% | 1.67% | 0.00% |
| 豪ドルコース | 1.70% | 1.67% | 0.03% |
| ブラジルレアルコース | 1.70% | 1.67% | 0.03% |

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【マネーポールファンド】

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年10月22日～2025年4月21日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

| | 総経費率(①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|------------|-----------|------------|-----------|
| マネーポールファンド | 0.10% | 0.10% | 0.00% |

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

